

広報お知らせ版

■編集・発行 那須烏山市中央1-1-1(烏山庁舎) 那須烏山市総合政策課 ☎0287-83-1112

■ホームページアドレス <http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>



■感染症対策情報

新型コロナウイルス感染症の影響による 中止または延期となるイベント等情報(1)

◇中止または延期となるイベント等

日付	イベント等名称	区分	問合せ先
5月7日 ～当面の間	毎週木曜日の窓口延長業務 (午後5時15分～7時)	休止	市民課 ☎0287-83-1116 税務課 ☎0287-83-1114 会計課 ☎0287-83-1119 健康福祉課 ☎0287-88-7115 こども課 ☎0287-88-7116
当面の間	すべての公民館施設	利用制限	烏山公民館 ☎0287-83-1412
当面の間	南那須図書館 烏山図書館	臨時休館	南那須図書館 ☎0287-88-2748 烏山図書館 ☎0287-82-3062
5月7日 ～	自治会親善 ソフトボール大会	中止	市体協ソフトボール部 (佐藤) ☎090-2473-3030
5月9日 ～23日	公民館講座 グラウンド・ゴルフ教室	延期	
5月10日	公民館講座 なすからサロン	中止	烏山公民館 ☎0287-83-1412
5月10日 ～6月7日	公民館講座 ゴルフ教室	延期	
5月11日 ～	県壮年ソフトボール大会 支部予選	延期	市体協ソフトボール部 (佐藤) ☎090-7007-7460
5月11日	妊婦・産後ママサロン (リラクソヨガ)	中止	こども課 ☎0287-88-7116
5月12日	七合地区 グラウンド・ゴルフ大会	中止	市体協グラウンド・ゴルフ部 (永山) ☎0287-82-3189

※イベント等の詳細は、上記の各問合せ先にお問い合わせください。

■問合せ 那須烏山市新型コロナ感染症対策本部(総務課)

☎0287-83-1117

広告欄(お知らせ版の広告は随時受け付けています。)

安心な暮らしをサポート!

三井住友海上代理店

(有)しおや保険事務所

◇損害保険:自動車・自賠責・火災(地震)

◇生命保険:新総合収入保障・新医療・積立

◆お問合せ 〒321-0526 那須烏山市田野倉383

TEL:0287-88-9870

FAX:0287-88-0234

新型コロナウイルス感染症の影響による 中止または延期となるイベント等情報(2)

◇中止または延期となるイベント等

日付	イベント等名称	区分	問合せ先
5月13日	公民館講座 旬の野菜づくり教室	中止	
5月14日 ～28日	公民館講座 川柳教室	延期	烏山公民館 ☎0287-83-1412
5月16日 ～1月23日	公民館講座 植物図鑑	中止	
5月19日	幼児フッ素塗布	中止	
5月20日 ～26日	1歳児・2歳児・2歳6か 月児・5歳児相談	中止	こども課 ☎0287-88-7116
5月21日	離乳食相談	中止	
5月22日	公民館講座 古典文学講座	中止	烏山公民館 ☎0287-83-1412
5月23日	第35回 南那須地区小学生陸上大会	中止	南那須陸上競技協会 (清水) ☎090-4922-9015
5月28日 ～6月11日	公民館講座 ヨガ・笑いヨガ教室	延期	烏山公民館 ☎0287-83-1412
5月31日	市民ハイキング	中止	生涯学習課 ☎0287-88-6223
5月31日	子ども体験教室事業 若鮎クラブ開講式	中止	烏山公民館 ☎0287-83-1412
5月31日	どろんこ田んぼ体験事業 (田植え)	中止	七合会事務局 (高野) ☎090-2168-9788
6月7日 ～21日	公民館講座 手作りフォトフレーム	中止	烏山公民館 ☎0287-83-1412
6月7日 ～	市民フットサル6月大会	中止	市体協サッカー部(大森) ☎090-9131-8575
6月8日 ～	春季婦人バレーボール大会	中止	市体協バレー部(塩田) ☎090-4602-2667
6月16日	公民館講座 季節の花を飾ろう	中止	烏山公民館 ☎0287-83-1412
7月24日 ～26日	山あげ祭	中止	商工観光課 ☎0287-83-1115
8月2日 ～9日	公民館講座 夏休みやつつけ隊	中止	烏山公民館 ☎0287-83-1412

※イベント等の詳細は、上記の各問合せ先にお問い合わせください。

■問合せ 那須烏山市新型コロナ感染症対策本部(総務課)

☎0287-83-1117

広告欄(お知らせ版の広告は随時受け付けています。)

「ペット霊園那須烏山」

緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園

○火葬(最新ペット専用火葬炉)完備

◎年中無休

○合同墓地・個別墓地・納骨堂完備

◎予約制

※小動物から超大型犬(40kg以上)

※福岡交差点左折(真岡方面)1km先に看板

〒321-0526 田野倉660-1

フリーダイヤル 0120-82-3391

<http://www.petreien-nasukarasuyama.com/>

新型コロナウイルス感染症支援制度

◇支援内容等（国の支援制度については、詳細が確認でき次第お知らせします。）

（4月17日現在）

区分	支援策	内容	対象	問合せ先
相談	新型コロナウイルス感染症の相談	新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染の予防に関する事、発熱の症状が出たときの対応についてご相談ください。	新型コロナウイルス感染症について聞きたい人	栃木県新型コロナウイルスコールセンター（24時間対応） ☎0570-052-092
	上下水道料金に関する相談	新型コロナウイルス感染症の影響により、上下水道料金を期限までに支払うことが困難となっている場合はご相談ください。	上水道・下水道の使用者	上下水道課（水道庁舎） ☎0287-84-0411
納税	納税を猶予する「特例制度」（予定）	1年間、納付を猶予します。 ※本特例の実施は、関係法案が国会で成立することが前提です。 ※申請受付は法施行後速やかに行います。	以下の①②のいずれも満たす人 ①収入が前年同期に比べ、おおむね20%以上減少 ②一時的に納税することが困難	税務課（烏山庁舎1階） ☎0287-83-1114
	納期限の延長	1か月、納期限を延長します。 軽自動車税 6月1日→6月30日 市県民税 6月30日→7月31日	納税該当者	
給付金	傷病手当金の支給	新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われるため働くことができなくなった場合に傷病手当金を支給します。支給要件、支給額、適用期間等の詳細はご相談ください。	国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者で、給与等の支払いを受けて雇用されている人	市民課（烏山庁舎1階） ☎0287-83-1116
	子育て世帯への臨時特別給付金（予定）	児童手当の受給者に対して、児童1人につき1万円が支給される方針です。その他、国の方針が決定次第、お知らせします。	児童手当の受給者（予定） ※特例給付の受給者を除きます。	こども課（保健福祉センター） ☎0287-88-7116
融資制度	新型コロナウイルス感染症緊急対策資金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少する等、業績が悪化している市内の中小企業者向けの融資制度です。 ・資金用途：経営の安定に資する運転資金 ・限度額：1,000万円 ・返済期間：5年以内（据置期間1年以内） ・利率：1.0% ・その他：利用には栃木県信用保証協会の保証が必要です。	新型コロナウイルス感染症の影響で、最近1か月間の売上高等が前年同月に比して3%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高などが3%以上減少することが見込まれる人等	商工観光課（烏山庁舎1階） ☎0287-83-1115
貸付金制度	生活福祉資金貸付制度	緊急小口資金（休業した人向け）：緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。 ・貸付上限額：10万円以内（条件により上限額20万円以内）	新型コロナウイルス感染症の影響で、休業等により収入の減少があり緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	社会福祉協議会本所 ☎0287-88-7881 社会福祉協議会烏山支所 ☎0287-84-1294
		総合支援資金（失業した人向け）：生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。 ・貸付上限額：月20万円以内（2人以上世帯） 月15万円以内（単身世帯） ・貸付期間：原則3か月以内	新型コロナウイルス感染症の影響で、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	

■問合せ 那須烏山市新型コロナ感染症対策本部（総務課） ☎0287-83-1117（各制度等の詳細は、上記の各問合せ先にお問い合わせください。）

雇用・就職等

学校教育課会計年度任用職員の募集

◇任用期間 6月1日～令和3年3月31日

◇募集内容

職種	学校生活支援員
人数	2名
業務内容	小学校における担任の補助や児童の生活支援 ・原則、月～金曜日 午前8時～午後4時30分
給料（報酬）	（時給）897円 ※通勤手当や期末手当等が支給される場合があります。
応募要件	・ワードやエクセル等の基本的なパソコン操作ができる人 ・普通自動車運転免許

◇試験日 5月21日（木）※試験時間等詳細は、別途通知します。

◇試験方法 面接・適性試験

◇応募方法 5月15日（金）までに履歴書（写真添付、白黒可）に免許証の写しを添付のうえ、下記あて提出する。

※直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、郵送の場合は5月15日（金）必着です。

※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより上記内容が変更になる場合があります。

■問合せ 学校教育課総務教育グループ ☎0287-88-6222
〒321-0595 大金240

生涯学習課会計年度任用職員の募集

◇任用期間 6月1日～11月30日（令和2年度内での更新あり）

◇募集内容

職種	業務補助員
人数	3名（予定）
業務内容	市内の遺跡から出土した遺物の整理と作成した図面の整理等 ・週に18時間（週に3日） 午前9時～午後4時
給料（報酬）	時給897円 ※通勤手当が支給される場合があります。
応募要件	普通自動車運転免許

◇試験日 5月22日（金）※試験時間等詳細は、別途通知します。

◇試験方法 面接・適性試験

◇応募方法 5月13日（水）までに履歴書（写真貼付、白黒可）に免許証の写しを添付のうえ、下記あて提出する。

※直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、郵送の場合は5月13日（水）必着です。

※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより上記内容が変更になる場合があります。

■問合せ 生涯学習課文化財グループ ☎0287-88-6223
〒321-0595 大金240

■ 税務

軽自動車税（種別割）の減免申請

下記の要件のいずれかに該当する人は、軽自動車税（種別割）の減免を受けられる場合があります。なお、減免申請は毎年必要となります。

◇ 資格要件

・ 次のいずれかに該当し、障がいの等級など一定の要件を満たす場合、申請によって減免の対象となります。ただし、各種手帳に記載されている級別によって該当しない場合があります。

① 身体障がい者等本人が運転する場合

② 身体障がい者等と生計を一にする人が運転する場合

③ 身体障がい者等を常時介護する人が運転する場合

（②と③については専ら介護等のために運転する場合があります。また、減免を受けられる軽自動車は各種手帳を交付されている人1人につき1台です。普通自動車の自動車税（種別割）の減免を受ける場合は軽自動車（種別割）の減免は受けることができません。）

・ 構造が専ら身体障がい者等が利用するための軽自動車である場合
・ 公益のために利用するための軽自動車である場合

◇ 申請期間 5月11日（月）～6月30日（火）

※ 軽自動車税（種別割）納税通知書が届いてから申請願います。

※ 受け付けは、平日の午前8時30分～午後5時です。

◇ 申請に必要なもの

- ・ 身体障害者手帳等
- ・ 軽自動車を運転する人の免許証
- ・ 減免申請する軽自動車税（種別割）の納税通知書（納付書）
- ・ 印かん
- ・ 減免申請する人（納税義務者）のマイナンバー、法人番号
- ・ 減免申請する軽自動車の車検証
- ・ 常時介護証明書（介護する人のみ）
- ・ 軽自動車の写真（構造が身体障がい者等が利用する構造の軽自動車の場合のみ。構造や車両番号が確認できるもの）

◇ 申請方法 申請用紙（下記備付）に必要な事項を記入し、納税通知書を添付のうえ、下記あて提出する。

■ 問合せ 税務課収納管理グループ ☎0287-83-1114

後期高齢者医療保険制度の保険料

本年度の後期高齢者医療保険料は次のとおり見直されます。

区分	平成30年度	本年度
均等割額	43,200円	43,200円 （変更なし）
所得割率	8.54%	8.54% （変更なし）
賦課限度額	620,000円	640,000円

【所得の低い人の軽減措置】

均等割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準が引き上げられ、均等割額5割軽減については、被保険者に乗ずる金額が28万円から28.5万円に、2割軽減については、被保険者に乗ずる金額が51万円から52万円に変わります。

【本年度以降の均等割額軽減特例措置の見直しについて】

保険料の軽減措置のうち、特例として実施している所得の低い人への均等割額の軽減特例措置が、世代間の負担の公平を図る観点等から、国の医療保険制度改革により、本来の軽減割合の7割軽減となるよう段階的に見直しが行われています。

本年度以降の所得の低い人への均等割額軽減特例措置の見直し内容は次のとおりです。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
軽減割合	8割軽減	7割軽減	
	8.5割軽減	7.75割軽減	7割軽減

■ 問合せ 栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028-627-6805
税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

■ 選挙

那須烏山市境財産区議会議員選挙

6月7日任期満了の那須烏山市境財産区議会議員選挙を行います。

◇ 告示日 6月2日（火）

◇ 投票日 6月7日（日）

◇ 選挙すべき議員数

選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数
上境	2	小木須	2	横枕	1	宮原	1
下境	2	大木須	2	大沢	1	小原沢	1

◇ 選挙権 境地区に住所を有する満20歳以上の世帯主で選挙人名簿に記載されている人

◇ 被選挙権 選挙権を有する人で満25歳以上の人

※ 候補者の数が議員定数に満たない場合は無投票とします。

■ 問合せ 選挙管理委員会（総務課内） ☎0287-83-1117

那須烏山市境財産区議会議員選挙 立候補予定者説明会

6月7日（日）執行予定の那須烏山市境財産区議会議員選挙に係る立候補予定者説明会を開催します。

◇ 日時 5月12日（火）午後2時～

◇ 場所 烏山庁舎2階第4会議室

◇ 対象 立候補予定者および推薦人

※ 推薦人の出席は立候補予定者1人あたり2～3人程度でお願いします。

■ 問合せ 選挙管理委員会（総務課内） ☎0287-83-1117

■ 上下水道

合併浄化槽設置費補助金

合併浄化槽設置費補助金は、浄化槽の普及を進めるために設置費の一部を補助するものです。

◇ 補助対象浄化槽

本年度設置の合併浄化槽（5人槽、7人槽、10人槽）

※ 浄化槽法の構造に適合する浄化槽に限る。

◇ 対象 下水道認可区域外または農業集落排水区域外等に住んでいる人（予定者を含む。）で、専用住宅（店舗併用住宅は住宅部分が2分の1以上）に合併浄化槽を設置する人

※ 令和3年3月15日（月）までに実績報告書を提出できること。

◇ 申込 申込書（下記備付および市ホームページ掲載）に必要な事項を記入し、下記あて申し込む。

※ 工事着手後の申し込みは受け付けできませんので、必ず事前にお申し込みください。

■ 問合せ 上下水道課下水道グループ ☎0287-84-0411

単独処理浄化槽等撤去費補助金

新たに合併浄化槽の設置および公共下水道へ接続するために、従来お使いの単独処理浄化槽の撤去費の一部を補助します。

◇ 対象 ・ 新たに合併浄化槽を設置するため専用住宅（店舗併用住宅は住宅部分が2分の1以上）で使用していた単独処理浄化槽等を撤去する人
・ 下水道に接続するため単独処理浄化槽等（合併浄化槽を含む。）を撤去する人

※ 産業廃棄物として適正に処分した場合に限ります。

◇ 補助限度額 単独処理浄化槽等の撤去費用のうち、上限9万円

◇ 申込 申込書（下記備付および市ホームページ掲載）に必要な事項を記入し、下記あて申し込む。

※ 撤去後の申し込みは受け付けできませんので、必ず事前にお申し込みください。

■ 問合せ 上下水道課下水道グループ ☎0287-84-0411

市営住宅

市営住宅入居者募集

◇神長住宅（神長752-1）

301号室 (1戸)	間取り	和室2間、台所、浴室（浴槽）要持込、水洗トイレ
	家賃	月額5,200円以上
405号室 (1戸)	間取り	和室2間、台所、浴室（浴槽）要持込、水洗トイレ
	家賃	月額5,200円以上

◇入居資格

- ・市内在住または在勤で、同居する親族がいる人（60歳以上または身体障がい者の人は単身入居できる場合あり。）
- ・収入が基準額以下、現に住宅に困窮している人
- ・入居者および同居する親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号」に規定する「暴力団員」でない人
- ・原則、市内在住者の連帯保証人がいること

◇敷金 決定家賃の3か月分

◇募集期間 5月1日（金）～15日（金）

◇受付場所 都市建設課（南那須庁舎）

※最短の場合、7月1日頃入居可能です。

■問合せ 都市建設課管理グループ ☎0287-88-7118

環境

那須烏山市環境審議会委員を公募します

環境審議会の任期が満了することに伴い、市民の皆様の意見を環境行政に反映させるため、那須烏山市環境審議会委員を公募します。

なお、今回公募する審議会においては、主に那須烏山市一般廃棄物処理基本計画の策定に関し審議していただくことを予定しています。

◇公募人員 2名以内

◇応募資格 市内在住の20歳以上の人

◇任期 2年以内

◇報酬 1回5,000円

◇応募方法 5月22日（金）までに応募申込書（下記備付および市ホームページ掲載）に必要事項を記入し、下記あて提出する。郵送の場合は、5月22日必着です。

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120
〒321-0692 中央1-1-1

衣類等の排出抑制のお願い

保健衛生センターでは、衣類等は焼却せずリサイクルしています。

衣替えの季節を迎え、衣類等が多く排出されることが予想されますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、リサイクルの流通が滞っている状況です。

市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、次のとおり、衣類等の排出を控えるようご協力をお願いします。

◇排出抑制期間 5月1日（金）～7月31日（金）

◇排出抑制種類 衣類、シーツ、タオル、毛布

◇対象区分 ごみステーション収集、保健衛生センター直接持込

※新型コロナウイルス感染症の影響により、期間等が変更となる場合もあります。

■問合せ まちづくり課環境グループ
☎0287-83-1120
南那須地区広域保健衛生センター
☎0287-83-1155

保健衛生センターへの ごみの持ち込みを中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により、5月10日（日）の保健衛生センターへのごみの直接持ち込みは中止します。

市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

■問合せ 南那須地区広域保健衛生センター ☎0287-83-1155

健康・福祉

共同募金「地域福祉活動費」助成

社協では、安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりのために、地域住民や関係団体等が主体的に行う地域福祉活動への助成をします。

◇対象 地域福祉活動を実施する住民組織、福祉団体、ボランティア団体、民間福祉施設等

◇対象活動の範囲 交流・見守り活動、健康や生きがいづくり活動、子育て支援活動、地域福祉に関する普及啓発活動等

◇助成内容 事業費の助成（福祉活動の事業計画に応じて助成）

※当該福祉活動の事業計画、使途を明確にすること。

◇助成事業実施期間 助成期間は単年度。ただし、継続して助成することにより事業の効果が高まると認められる場合は、3年を限度として助成することができる。

◇助成対象外

- ・既に公的機関等から、同様（同事業）の助成金を得ている団体
- ・活動費に相当する財源が既に確保されている団体
- ・政治または宗教を目的とした活動を行う団体

◇申込 5月20日（水）までに所定の用紙（下記備付および社協ホームページ掲載）に必要事項を記入し、下記あて申し込む。（期限厳守）

■問合せ 社会福祉協議会本所 ☎0287-88-7881
社会福祉協議会烏山支所 ☎0287-84-1294

第十一回特別弔慰金の受付

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、改めて弔慰の意を表するため、戦没者等の遺族に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

請求期間は4月1日からとなっていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民の健康・安全面を考慮するため、市では、6月頃からの受付開始を予定しています。なお、請求書等は下記窓口で事前にお渡しできます。

※詳細は、再度お知らせ版に掲載しますのでご確認ください。

■問合せ 健康福祉課高齢いきがいグループ
☎0287-88-7115

薬物問題にお悩みの家族の集い

薬物問題に対する不安や、子どもの将来に対する不安等、悩みを語り分かち合える家族の集まりです。

◇日時 5月14日、7月9日、9月10日、11月12日、令和3年1月14日、3月11日

※原則、奇数月第2木曜日の午後1時30分～3時30分

◇場所 県北健康福祉センター（大田原市住吉町2-14-9）

◇内容 家族の情報交換・情報提供

※薬剤師、保健師、栃木ダルク職員がスタッフとなり、秘密は厳守します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となる場合があります。

◇対象 薬物問題に悩みのある家族（匿名でも参加できます。）

◇費用 無料

◇申込 事前に電話で下記あて申し込む。

■問合せ 県北健康福祉センター ☎0287-22-2364

なすから健康マイレージ事業

健診受診率アップと楽しく健康づくりに取り組むことを目的とした「なすから健康マイレージ事業」に参加して、健康と景品をゲットしましょう。

◇期間 5月1日(金)～令和3年2月26日(金)

◇対象 市内に住所を有する20歳以上の人

◇参加方法 ポイントカードを受け取り、必須事業と対象事業に参加または個人の健康づくりに4週間以上チャレンジし、ポイントがたまったら健康福祉課に申請して景品を受け取ります。

◇景品

- ・必ずもらえる500円利用券
(山あげ会館、あすなるパン工房「風」、パン職人いっぴ、カフェ・みつわ、彼処珈琲(あそこのカフェ)、ビストロ ペール ド ヴォーテで使用できます。)
- ・1,000円分のクオカード
(100ポイント達成者の中から抽選で20名)

◇ポイントカード発行場所

- ・ 集団健診会場
- ・ 健康福祉課(保健福祉センター)

※なすから健康マイレージ事業の詳細は、上記窓口備付のチラシをご覧ください。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ
☎0287-88-7115

個人でできる健康づくりをしましょう

家にいる時間が長くなると運動不足になり、生活習慣病につながりやすくなります。個人で行った健康づくりは、なすから健康マイレージのポイントに反映されます。この機会に、自分の健康を見直し、積極的に個人でできる健康づくりを行いましょ。

◇ポイント

- ①感染予防をしましょう。
 - ・ 手洗い×睡眠、食事×運動で免疫力の維持・向上が可能です。
 - ・ 外出後は感染予防の基本である手洗いやうがいをして、体調不良時は外出を控えましょ。
- ②BMI(体格指数)は適正ですか？
 - ・ BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で算出できます。
 - ※BMI 18.5～25未満が普通体型です。
- ③血圧は測定していますか？
 - ・ 家庭血圧の高血圧診断基準は、最高血圧135mmHg以上または最低血圧85mmHg以上です。
- ④バランスの良い食事を摂れていますか？
 - ・ 野菜には、血管を若返らせる栄養素が入っています。たんぱく質は筋肉のもとです。一品食べはせず、バランスを考えた食事を摂りましょ。
- ⑤ストレスをためていませんか？
 - ・ ストレス解消方法として、たばこや飲酒に頼っていませんか？喫煙で、ニコチン濃度が下がる時にストレスを感じます。過度の飲酒は血圧を上昇させます。禁煙・節酒をましょ。
 - ・ 家事は、代謝アップやカロリー消費に有効です。普段よりプラス10分意識して、身体を動かしてみましょ。10分の積み重ねは、体力の維持・向上、健康増進に確実に繋がります。部屋も気持ちもスッキリします。
 - ・ とちぎ健康づくりロードを利用してみませんか？約30分で120kcal消費できるコース等が紹介されていますので、気分転換に歩いてみましょ。1週間単位で、1日平均歩数8,000歩以上目指すと良いでしょう。とちぎ健康づくりロードのホームページは右記QRコードを読み取るか、下記アドレスを直接入力してご確認ください。

URL : <http://www.kenko-choju.tochigi.jp/road/course/00033/>

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ
☎0287-88-7115



子育て支援

ひとり親家庭のための パソコン講習受講生募集

◇期間 毎週火～金曜日に随時開催(午後1時15分～4時30分の間で、1回1時間30分とする。)

◇場所 栃木県母子家庭等就業・自立支援センター パルティ
(宇都宮市野沢4-1)

◇内容 ワード・エクセルの基礎講座(1コース5回)

◇対象 ひとり親家庭の母・父、寡婦で、パソコン初心者の人

◇費用 無料

◇申込 受講希望日の1週間前までに(公財)栃木県ひとり親家庭福祉連合会(☎028-665-7801)に電話で申し込む。

■問合せ こども課こそだて支援グループ ☎0287-88-7116

児童手当・特例給付制度

児童手当・特例給付は中学校卒業までの児童を養育している人に支給されます。支給には、認定請求書の届出が必要です。(公務員の受給者は、職場にお問い合わせください。)

また、現在受給中の人で、児童や受給者の状況に変更がある場合にも、届出が必要となります。

いずれも事由が生じた日の翌日から15日以内の手続きが必要で、手続きが遅れると手当が支給されない期間が発生する場合があります。

◇支給額

児童の年齢	児童1人あたりの月額
3歳未満	一律15,000円
3歳～小学6年生	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円
所得制限限度額以上	特例給付として、一律5,000円

◇支給時期 毎年6、10、2月の15日に、それぞれ前月分までの手当を支給します。(休日等の場合は直前の平日)

◇届出 世帯等の状況が変わった場合(出生、転居、転出、児童を養育しなくなった、配偶者の有無が変わった等)、公務員になった、または公務員でなくなった場合、受給者や児童の氏が変わった場合、振込先の口座を変更する場合

◇現況届 毎年6月に、受給者全員から「現況届」を提出していただきます。5月末に、市から案内を送付します。

※子育てワンストップサービスでは、マイナンバーカードを使って現況届等の手続きをオンラインで申請できます。

※児童手当を地域の児童支援のため寄付していただける人は、下記あてにご相談ください。

■問合せ こども課こそだて支援グループ ☎0287-88-7116

商工

消費者ホットライン188

消費者ホットライン188(局番なし)は、電話をかけて、お住いの住所の郵便番号を入力することで、お近くの消費生活相談窓口をご案内します。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」等の消費者トラブルで困っていませんか？

「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている可能性がある。調査に行くので、お宅の場所を教えてください」「助成金があるので個人情報や口座情報を教えてください」等の新型コロナウイルスの感染拡大に関連したトラブルで困っていませんか？

そんなときは1人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

■問合せ 市消費生活センター ☎0287-83-1014

消費生活相談員資格の取得に挑戦しませんか

全国の消費生活センターでは、消費生活相談員が地域住民の消費生活に関する様々な相談にあたっています。

「消費生活相談員資格」は、消費者安全法に基づく消費生活相談員のための資格として、平成28年度から創設された国家資格です。

- ◇受験資格 年齢、性別、学歴、実務経験等不問
- ◇申込期間 6月22日(月)～8月4日(火)
- ◇申込方法 受験申込書および返信用封筒(A4サイズを折らずに入れられる封筒に210円切手貼付、宛先明記)を簡易書留で郵送する。(8月4日当日消印有効)

◇受験手数料 14,300円(税込)

【第1次試験(マークシート式試験・論文試験)】

- ◇日時 10月17日(土) 午前9時40分～午後3時30分
- ◇場所 全国20カ所(福島、埼玉、東京など)

【第2次試験(面接試験)】

- ◇日時 12月12日(土) 札幌/東京/名古屋
12月13日(日) 大阪/福岡

◇場所 全国5カ所

※会場詳細は、下記あて問い合わせるか、また、国民生活センターホームページ(<http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>)をご確認ください。受験要項は、国民生活センターホームページにも掲載しています。

- 問合せ (独)国民生活センター教育研修部資格制度室
☎03-3443-7855(土・日曜日および祝日を除く。)
〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

生涯学習・スポーツ

地域ふれあい活動事業補助金

自治会や地域のコミュニティ団体を中心となり実施する、幅広い世代間の交流活動を通した明るく住みよい地域社会をつくるための地域活動に対して、その経費の一部を補助します。

- ◇期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)
- ◇対象 市内の自治会等の団体が、世代間交流を図りながら1年間計画的に行う、地域ふれあい活動事業

(対象経費) 報償費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、使用料・賃借料等

(事業例) ・市職員出前講座(必ず1回以上行う。)

- ・地域の運動会、お祭
- ・レクリエーション大会
- ・農業体験や花づくり運動
- ・ボランティア活動
- ・昔遊びや伝統芸能の伝承等

※市職員出前講座メニューは、「おたのしみプラン」の8ページを参照してください。

- ◇補助額 年間総事業費の2分の1以内(限度額3万円)
- ◇要件
 - ・地域全体で活動に取り組むための組織を作ること。
 - ・活動は、子どもから大人までのあらゆる年齢層を対象とし、特に地域での体験活動に重点をおくこと。
 - ・年間を通して4回以上の活動を行うこと。その内1回以上の活動で、市職員出前講座を利用すること。
 - ・花づくり運動に積極的に取り組むこと。
 - ・将来にわたり市の助成に頼らず、自主的・継続的に行えるような活動に取り組むこと。
 - ・平成30年度から数えて3年連続同内容での申し込みはできません。1つ以上の新規事業が必要です。

◇申込 8月31日(月)までに申請書(下記備付)に必要事項を記入し、下記あて申し込む。

※申請書は生涯学習課(南那須庁舎)と烏山公民館の窓口に設置するほか、5月の行政区長会議で配布します。

- 問合せ 生涯学習課生涯学習グループ
☎0287-88-6223

とちぎウーマン応援塾2020参加者募集

- ◇期間 7月4日(土)～10月31日(土)のおおむね土曜日全7回
- ◇場所 パルティ(宇都宮市野沢町4-1)ほか
- ◇内容 男女共同参画に関する講義やグループワークを通して社会的な場で必要とされるスキルを身につける。
- ◇対象 地域活動、社会活動に参画する意欲のある女性
- ◇定員 20名程度(応募者多数の場合は、選考のうえ6月中に決定)
- ◇費用 無料
- ◇申込 6月12日(金)までに所定の申込用紙(下記備付)に必要事項を記入し、下記あて申し込む。

※詳細は、パルティのホームページ(URL:<http://www.parti.jp/>)でご確認ください。申込用紙のダウンロードもできます。

- 問合せ とちぎ男女共同参画センター事業推進課(パルティ)
☎028-665-8323
生涯学習課生涯学習グループ ☎0287-88-6223

第43回壮年ソフトボール大会

- ◇日時 6月3日～26日の水・木・金曜日
- ◇場所 烏山運動公園
- ◇連絡事項 既に申し込みをしているチームで参加できない場合は、5月16日(土)までに下記あて連絡する。
- 問合せ 烏山ソフトボール協会事務局(吉原)
☎0287-84-3364

第9回那須烏山市実年ソフトボール交流大会

- ◇日時 6月15日(月)～19日(金) 午後7時～
- ◇場所 烏山運動公園、緑地運動公園
- ◇参加資格 ソフトボール協会烏山支部および南那須支部に加盟登録したチームに所属する50歳以上の選手で編成されたチーム
- ◇費用 1チーム5,000円
- ◇チーム編成 1チーム監督以下25人以内
- ◇申込方法 5月31日(日)までに電話等で下記あて申し込む。
- ◇連絡事項 代表者会議については参加チームに後日連絡します。
- 問合せ 烏山ソフトボール協会事務局(吉原)
☎0287-84-3364

防災

防災・行政情報配信サービスを登録しましょう

市では、防災・行政情報の配信サービスをしています。スマートフォンで下記のQRコードを読み取り、登録してください。なお、フィーチャーフォン(ガラケー)等の場合は、これまでどおりメール配信も並行して行いますので、引き続きご利用ください。

◇登録用QRコード等

スマートフォン (新システム)	フィーチャーフォン等 (現行システム)
App Store 用  Google Play 用 	 URL : bousai.nasukarasuyama-city@raidens3.ktaiwork.jp ※迷惑メール対策等受信拒否設定をしている場合は、@raidens3.ktaiwork.jpからのメールが受信できるように設定の変更をしてください。

※App Store または Google Play で「インフォカナル」と検索しても登録できません。

- 問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

とちぎ地域防災アドバイザー防災士養成講座を開催します

県では、地域防災力の強化を目指し、地域防災の中核的人材となる「とちぎ地域防災アドバイザー」を養成する「防災士養成講座」を開催します。

◇日時 未定

※新型コロナウイルス感染症の動向により、今後決定します。

◇場所 栃木県庁東館4階講堂（宇都宮市埜田1-1-20）

◇対象 アドバイザーの役割を理解し、意欲的に防災士資格取得に取り組み、資格取得後は、地域における防災の専門家として、自主防災組織の活動や市が実施する地域防災対策事業等において活躍できる人。

◇定員 5名

※応募者多数の場合、調整させていただきます。

◇受講者負担金 11,500円

※負担金のうち6,500円は市が補助します。

◇申込 6月26日（金）までに下記まで申し込む。

※日時やその他詳細についても、下記までお問い合わせください。

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

県内の雨量・河川水位情報が確認できます

河川の急な増水や土砂災害には十分ご注意ください。また、国や県において県内の雨量・河川水位情報や河川監視カメラの画像等を配信しており、パソコンや携帯電話で確認することができます。

◇サイト名等

サイト名	URL	QRコード
リアルタイム雨量・河川水位情報	http://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/	
河川情報センター「川の防災情報」	https://www.river.go.jp/	
河川情報センター「川の水位情報」	https://k.river.go.jp	

■問合せ 県河川課県土防災対策班 ☎028-623-2445

栃木県防災メール

市の防災情報メールの他、栃木県でも地震や気象の情報をメール配信するサービスを行っています。

右記のQRコードを読み取るか、下記アドレスを直接入力して登録してください。迷惑メール対策等受信拒否設定をしている場合は、@bousai-tochigi.jpからのメールが受信できるように設定の変更をしてください。

◇登録用アドレス bousaimail-entry@bousai-tochigi.jp

■問合せ 県危機管理課 ☎028-623-2136

県消防防災課 ☎028-623-2132



火災情報メールを登録しましょう

栃木北東地区消防指令センターでは、火災情報メール配信サービスを行っています。

右記のQRコードを読み取るか、下記アドレスを直接入力して登録してください。

迷惑メール対策等受信拒否設定をしている場合は、@sg-m.jpからのメールが受信できるように設定の変更をしてください。

◇登録用アドレス t-nasu-119@sg-m.jp

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117



ハザードマップの再確認をしましょう

ハザードマップで自宅の近くにある「浸水想定区域・土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域」を再確認しましょう。

大切な家庭を守るため、日頃から気象情報に注意し、避難場所を確認する等、災害に備えましょう。

※ハザードマップは、市ホームページでも確認することができます。

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

統計調査

「工業統計調査」にご協力ください

経済産業省は、6月1日現在で、「2020年工業統計調査」を実施します。この調査は「製造業」に属する事業所を対象として、事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額等を調査し、工業の実態を明らかにすることを目的としています。5月下旬から、調査員が訪問し、調査票を配布しますので調査にご協力をお願いします。

◇コールセンター ☎0120-805-071（フリーダイヤル）

※受付時間：午前9時～午後6時（土・日曜日および祝日を除く。）

■問合せ 総合政策課情報統計グループ ☎0287-83-1112


その他

アプリやサイトから広報紙が見られます

◇広報なすからすやま

名称	内容等	QRコード等
アプリ マチイロ	スマートフォンやタブレット端末にアプリ「マチイロ」をダウンロードしてください。	 https://machi-ro.town/
TOCHIGI ebooks（栃木イーブックス）	栃木県の電子書籍を無料で閲覧できる地域特化型電子書籍ポータルサイトです。	 https://www.tochigi-ebooks.jp/
マイ広報紙	気になる広報紙をパソコンやスマートフォンでまとめてチェック！	 https://mykoho.jp/

◇広報お知らせ版

名称	内容等	QRコード等
メールマガジン	毎月1日、15日発行の広報お知らせ版をメール配信します。	 nasukarasuyama@req.jp

※「nasukarasuyama@req.jp」「info@city.nasukarasuyama.lg.jp」から受信できるようメール受信設定のうえ、メールマガジンの登録をしてください。詳細は、市ホームページでご確認ください。

■問合せ 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

とちぎテレビのデータ放送をご覧ください

市内の郵便番号を登録した地上デジタル放送対応テレビで、市からののお知らせ、イベント情報、各種事業等の情報を見ることができます。

◇閲覧方法 チャンネルを「とちぎテレビ」に合わせ、リモコンの「dボタン」を押すと情報画面に切り替わります。

※災害発生時にも順次情報が流れますので、災害情報等についてもデータ放送をご覧ください。

■問合せ 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

県政世論調査

- ◇期間 5月25日(月)～6月16日(火)
- ◇内容 県政に対する要望等を把握し、県政策の基礎資料とする。
- ◇方法 県内在住の18歳以上の人から2,000名を無作為で抽出し、調査票を郵送しますので、ご協力ください。
- 問合せ 県広報課 ☎028-623-2158

とちぎネットアンケート協力者募集

- 県では、県民の皆様の意識やニーズを把握し、県政に反映させるため、インターネットを利用したアンケートを実施しています。
- ◇対象 県内在住の満16歳以上の人で、インターネットウェブサイトの閲覧およびEメールの利用ができる人
- ※国または地方自治体の議員、常勤の国家公務員および栃木県職員(教員を除く。)は応募できません。
- ◇応募方法 県ホームページの「とちぎネットアンケート協力者募集の応募フォーム (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/pref/kouhou/iken/anke.html>)」から申し込む。
 - ※月1回、10問程度の県政に関するアンケートです。
 - ※インターネット接続に要する通信費等は、ご本人の負担になります。
 - ※毎回、回答いただいた人の中から抽選で粗品を差し上げています。
 - 問合せ 県広報課 ☎028-623-2158

広報なすからすやま・広報お知らせ版の掲載基準をお知らせします

◇掲載基準等

区分	内容
掲載範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・市が主催、共催または後援する事業 ・市が委託または助成する事業 ・市以外の官公庁が主催、共催または後援する事業 ・行政区で実施する事業、地域の事業、その他話題性の高いもの ・市内の事業所等が社会貢献活動の一環として行う事業で、市民に対し公益性が高いと判断できる事業等の情報 ・費用が無料または材料費程度を徴収して行われる事業で、市民に対し公益性が高いと判断できる事業等の情報
掲載記事の優先順位	<p>広報に掲載する記事が通常使用する範囲を超える場合、市が主催、共催または後援する事業の次に市が委託または助成する事業を優先します。これらの次に優先するものは、次の項目を多く満たすものとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市以外の官公庁が主催、共催または後援する事業に関するもの ・参加費または会費が無料の事業等に関するもの ・事業の開催場所が市内であるもの ・市内在住者からの依頼であるもの ・市民生活に有益な内容であるもの
掲載除外	<p>次の項目に該当する記事は掲載できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共性または公益性を損なうおそれがあるもの ・営利目的のもの ・政治活動や宗教活動を目的としたもの ・公序良俗に反すると認められるもの ・協賛や寄附など金・物品を募ることを主な内容としているもの ・個人の宣伝や活動を目的としたもの ・その他、市が掲載記事として適当でないと判断するもの

※詳細は、下記あてお問い合わせください。

- 問合せ 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

広告欄(お知らせ版の広告は随時受け付けています。)

先着50名

電子書籍・CD版プレゼント



内容:源氏物語・枕草子・方丈記・徒然草・論語
 対象:PC(Windows10対応)をお持ちの市内在住の高校生・大学生
 期間:5月1日(金)～6日(水)
 ※受付時間は午後1時～6時

◆問い合わせ:趨研(すうけん) ●事前に電話連絡ください。

那須烏山市鴻野山161 ☎0287-82-7160



■各種相談

5月の各種相談事業

【心配ごと相談】(予約制)

- ◇日時 5月20日(水) 午前9時～正午
- ◇場所 保健福祉センター
- ◇申込 前日までに電話等で社会福祉協議会(☎0287-88-7881)あて申し込む。
- 問合せ 健康福祉課高齢いきがいグループ ☎0287-88-7115

【もの忘れ相談】(予約制)

- ◇日時 5月8日(金) 午後1時30分～3時(おむね1時間)
- ◇場所 保健福祉センター
- ◇申込 相談日の5日前までに下記あて申し込む。
- 問合せ 健康福祉課高齢いきがいグループ ☎0287-88-7115

【精神障がい者と家族の交流会・相談会】

- ◇日時 5月4日(月・祝) 午前9時～午後6時
- ※電話による相談のみとなります。
- 問合せ 栃木県精神保健福祉会(やしお会:植村) ☎090-4242-0147

■行事予定

5月上半期の行事予定

日	曜日	行事予定	
1	金		
2	土		
3	日	憲法記念日 【休日当番医】白奇医院(那珂川町) ☎0287-92-2710	
4	月	みどりの日 【休日当番医】七合診療所 精神障がい者と家族の交流会・相談会 ☎0287-82-2781 ☎090-4242-0147	
5	火	こどもの日 【休日当番医】林田医院 ☎0287-88-2056	
6	水	振替休日 【休日当番医】佐藤医院(那珂川町) ☎0287-96-2841	
7	木		
8	金	もの忘れ相談(予約制)	保健福祉センター
9	土		
10	日	【休日当番医】佐野医院 ☎0287-84-1616	
11	月		
12	火		
13	水		
14	木		
15	金		

広告欄(お知らせ版の広告は随時受け付けています。)

おうちですごそう

テレワーク・web飲みにも最適な
webカメラ搭載の美品中古パソコン
緊急大量ご用意しております!

¥39,000～



webカメラのみも
ご用意あります

時間 9:00～19:00(土日祝 18:00迄) ご相談は ☎0287-82-7345

パソコンのお悩みならPOK!! 中古パソコン販売・修理・Web制作・ソフト開発・パソコン個人指導
株式会社 中古スマホ取扱始めました 栃木県那須烏山市金井2-5-9

パソコンお助け烏山

ベンチャープラザ那須烏山5号室